

統計審議会会長 竹内 啓 殿

総務大臣 片山 虎之助

諮問第283号

平成14年に実施される医療施設調査及び患者調査の計画について

標記について、統計法施行令（昭和24年政令第130号）第1条の3の規定に基づき、統計審議会の意見を求める。

理 由

厚生労働省は、近年の社会環境や疾病構造の変化、多様化・高度化する国民の医療に対するニーズ、さらに、情報化社会の急速な進展に対応した医療分野における変化等を踏まえ、平成14年に実施を予定している医療施設調査（指定統計第65号を作成するための調査）について、医療提供体制の整備状況、医療分野における情報化の進捗状況等の実態をより的確に把握するため調査事項の変更を行うとともに、平成14年に実施を予定している患者調査（指定統計第66号を作成するための調査）について、調査票の分割、調査事項の縮減等を行った上で実施することを計画している。

今回の改正計画については、他の統計調査との整合性の確保を含めた統計体系の整備、報告者負担の軽減、調査の効率的実施等の観点から検討する必要がある。